

学校理事様、以下のことをお願いします！

4月から会員になられた 臨時的任用教職員（県費の常勤職員）と、再任用教職員の方への教育新聞等の配付についてです。

- (1) 【栃教協】教育新聞（毎月下旬発行）・・・全会員に配付お願いします。
残部は校長先生や教頭（副校長）先生にお渡してください。また、会員でない方への回覧にお使いください。
 - (2) 【全日教連】教育新聞（毎月10日頃発行（8月は休刊））・・・配付しません。
 - (3) 【教文研】教育創造（2月発行）・・・配付しません。
- (2) (3) は、**正規採用教職員の会員**のみ配付です。

*教育新聞4月号は、過不足の場合がございます。その場合は、栃教協事務局までご連絡ください。

年度始めのお忙しいところ、会員名簿作成等、ありがとうございます。「栃教協情報綴り」にもあるとおり、学校の教協活動のまとめ役として1年間お世話になります。事務手続きや教協活動について等、ご不明な点がございましたら、栃教協事務局までご相談ください。

